

「コンベンション開催支援補助金」の創設について

- 事業期間

令和5年5月8日（月）から令和6年1月31日（水）まで

※予算が無くなり次第終了

- 事業概要

企業・各種団体が主催するコンベンション（会議、大会・学会、企業ミーティング、展示会・見本市）のうち、次の要件に該当するものについて補助を実施

① 市内のホテル・旅館の会議室・広間等を20人以上で利用

② ①に該当し、かつ参加者のうち市内での延べ宿泊数が20泊以上

※興行・営利及び宗教・政治活動を目的とするもの、国又は地方公共団体が主催するもの等を除く

- 補助対象者

コンベンションの主催者

- 補助対象経費及び補助金額

① コンベンション会場（控室、機器・備品使用料等含む）：使用料の半額

② 宿泊費（室料のみ）：参加者1人1泊につき1,500円（会議日の前日又は当日の宿泊に限る）

※補助上限額は①と②の合計で100万円

- 予算

1億円（国費を活用した専決処分）

- その他

「とよた宿割」を適用した宿泊も、補助金の対象となります。

令和5年度版「とよた宿割」の開始について

●事業期間

令和5年5月8日（月）～令和6年1月31日（水）

※利用者の予約開始日は令和5年4月28日（金）から

●事業概要

【宿泊補助】

旅行事業者または市内宿泊事業者に対し、宿泊または日帰りプランの30%（限度額有り）を補助。限度額は、旅行事業者の場合は宿泊最大5,000円、日帰り最大3,000円。宿泊事業者の場合は宿泊、日帰りいずれも最大15,000円。（これにより利用者は、旅行事業者または宿泊事業者が提供するプランを30%安く利用可能）

【地域クーポン】

- ・宿泊者には、市内の飲食店や観光施設等で利用できる「地域クーポン」（宿泊費用に応じて1,000円から最大4,000円まで）を旅行事業者または宿泊事業者から配付
- ・さらに、令和4年度版「とよた宿割」で実施した「となりのとよた割」に加えて「どうする豊田割」を新たに開始し、ジブリパーク及びどうする家康大河ドラマ館（岡崎市、浜松市、静岡市）の入場券等（入場・入園日がチェックインからチェックアウト期間内のものに限る）を提示した宿泊者には、宿泊事業者から「地域クーポン」（1人1泊につき各1,000円）を上記に加えて追加で配付

●補助対象事業者

- ・とよた宿割実行委員会が認定した市内宿泊事業者
- ・とよた宿割実行委員会が補助対象としたプランを販売する旅行事業者

●予算額

5億2,479万円（既決予算で対応）

●事業主体

とよた宿割実行委員会

【構成団体】豊田市、ツーリズムとよた、豊田ホテル旅館組合、豊田商工会議所

●その他

事業の詳細については、本日から「とよた宿割」ホームページ（<https://toyota-yadowari.jp>）で公表しています。

「キャッシュレス決済ポイント還元事業」の実施について

- 実施期間

- ①令和5年8月1日（火）～31日（木）

- ②令和5年10月1日（日）～31日（火）

- ③令和5年11月1日（水）～30日（木）

※②及び③の実施期間については変更の可能性があります。

- 事業概要

市内の対象店舗においてキャッシュレス決済サービスを使用して支払いを行うと、決済金額に応じて最大20%ポイントの付与が受けられる事業を実施

- 予算額

7億円（国費を活用した専決処分4.6億円及び予備費充用2.4億円）

- 付与割合

決済金額の最大20%

※付与額には上限があります。

- 対象店舗

とよた元気プロジェクト実行委員会及びキャッシュレス決済事業者が指定する市内の中小規模の店舗（飲食業、小売業を想定）

- 事業実施団体

とよた元気プロジェクト実行委員会

（構成団体：豊田市、豊田商工会議所、（一社）豊田青年会議所 ほか）

- その他

対象となる決済サービス、付与上限額、支払方法などの詳細については、各実施期間が始まる約1か月前に公表予定